



“センサス”で村にひろがる 知恵と夢

調査日
昭和55年2月1日

農林業センサスに ご協力を!!

農林家のみなさん、昭和五十年二月一日現在で全世界一齊に農林業センサスが実施されます。五年ごとに実施されるこの調査はすべての農家、林家を対象とし、農林業資源総業および農林業の基本構造の実態とその動向を把握し、農林業施策の立案と推進や村づくりに必要な基礎資料を得ることを目的としており、課税の資料など農林家に不利益をもたらすようなことは絶対ありません。

また、調査結果についての個人の秘密は厳重に守られますので安心してありのままをお書きください。

ください。
調査には各部落の調査員がお伺いしますのでご協力くださるようお願いいたします。

調査項目

- ①世帯員 ②土地 ③収穫面積・果樹園面積 ④施設園芸 ⑤家畜・養蚕 ⑥農業雇用労働力 ⑦農用機械 ⑧農産物の販売 ⑨林業など

みんなで考えよう
冬の省エネルギー



~冬の道 いそがず あわてず ゆっくりと~

広報 なかのしま

12月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 02586(6)2002

村内交通事故状況 ()内は11月分			
	件数	死者	傷者
54年	24 (0)	0 (0)	26 (0)
53年	31	3	32
52年	25	1	26



おでこ
うさぎもを
一工夫せり!

人口の動き

12月1日現在	
()内は前月比	
人口	11,226人 (+7)
男	5,517人 (+1)
女	5,709人 (+6)
世帯数	2,227人 (+2)

今月の納税 ▷ 固定資産税（第3期分） ▷ 国民健康保険税（第5期分）

村政懇談会



中条地区では1時間半もオーバー……。

ひざを交えて の話し合い

おす水がないため、この計画から離脱したいとの申入れがあり、その結果、対象区域七三〇へクタールに対し、最終的に県常用水計画の仮同意印を得ました。なお、今後設計に基づき本調印を得ることになります。

農業後継者育成相談員の活動は目に見えないが、どういう活動をしているのか。

■ 昨年一学区一名設置し、毎月一回役場に集つてもらい話し合いをしてもらっている。何か問題があれば相談員に相談してください。

農業委員会のあつせん制度は他市町村と接近している場合、規模拡大を考えても不利である……。

■ 他市町村と接近している農地を買う場合は確かに不利です。本村の場合、他市町村からの農地取得者についてはあつせん制度の適用はいたしません。

中之島川に排水する中央都市下水路はどういう設計なのか……。

■ 家庭排水も混じるが、雨水排水路として着工しております。

刈谷田川堤防の茅や雑草の刈り取りを……。

■ 昨年から草刈りを実施し、上流から二千メートル実施済みです。全線実施するにはもう少し時間をください。

村道路改良率 ただいま 30パーセント

建設課関係



村道中西中条線の中西橋の掛け替えは何年になるのか。

■ 昭和五十五年に着手したいということで、国に対して要望中であります。

刈谷田川堤防の茅や雑草の刈り取りを……。

■ 昨年から草刈りを実施し、上流から二千メートル実施済みです。全線実施するにはもう少し時間をください。

来年の米の生産調整に対する対応は、村の考え方、指導体制は……。

■ 今のところ県段階での見込みは八パーセント前後（五十三年、五六%）になる見込みです。

これには村としても頭が痛いが、

来年の米の生産調整は、来年は8パーセント？

青刈りの後、米を収穫しても転作の対象になるのか。

■ 青刈りの後、米を収穫しても転作の対象になるのか。

■ 村の割当面積一四四ヘクタールに対し、見込みで一八八ヘクタール。実施率で一二五パーセントぐらいいになるでしょう。作物別ではレンコン四八ヘクタール。麦一八ヘクタール。大豆二三三ヘクタ

今年の生産調整の実施状況は……。

■ 村の割当面積一四四ヘクタールに対し、見込みで一八八ヘクタール。実施率で一二五パーセントぐらいいになるでしょう。作物別ではレンコン四八ヘクタール。麦一八ヘクタール。大豆二三三ヘクタ

中之島川改修の経過について……。

■ 昨年の六・二六水害を契機にして、国県に対し強く要望してきましたが、予算措置はまだです。村と土改の両特別委員会で強く要望しています。改修を実施することにはまちがいないと思うが、設計がまだ示されません。もう少しお待ちください。



"村民のみなさんと直接ひざを交え、声をお聞きしたい。そして、それらを行政に反映させよう……。とする「村政懇談会」が十月二十九日から十一月十六日まで十二日間にわたって各地区の公民分館や公会堂を会場に開かれました。

話題は、窓口事務から村の長期構想まで幅広く意見・要望が出されましたが、とくに共通の話題としては、道路及び除雪問題・農業用水問題・米の生産調整そして教育問題などに結びした問題に集中しました。

その主な内容について要約して紹介します。

声をお聞きしたい。そして、それらを行政に反映させよう……。とする「村政懇談会」が十月二十九日から十一月十六日まで十二日間にわたって各地区の公民分館や公会堂を会場に開かれました。

話題は、窓口事務から村の長期構想まで幅広く意見・要望が出されましたが、とくに共通の話題としては、道路及び除雪問題・農業用水問題・米の生産調整そして教育問題などに結びした問題に集中しました。

その主な内容について要約して紹介します。

"村民のみなさんと直接ひざを交え、声をお聞きしたい。そして、それらを行政に反映させよう……。とする「村政懇談会」が十月二十九日から十一月十六日まで十二日間にわたって各地区の公民分館や公会堂を会場に開かれました。

話題は、窓口事務から村の長期構想まで幅広く意見・要望が出されましたが、とくに共通の話題としては、道路及び除雪問題・農業用水問題・米の生産調整そして教育問題などに結びした問題に集中しました。

その主な内容について要約して紹介します。



転作奨励金が農協口座振込みになつているが、オンライン化に移行したのでわかりにくい。

■ 農協へその旨を話してみます。

今年の米の限度数量と出荷数量の状況は……。

■ 十月二十六日現在の出荷数量はうるち米で一九〇、六七五俵。そのうち低品位米二一五俵です。もち米で六六〇〇俵。低品位米二一五俵です。限度数量では、うるち米で一七六〇俵の不足、もち米で一三八俵が超過米という状況です。これらもち米の個々の調整をします。

転作奨励金が農協口座振込みになつているが、オンライン化に移行したのでわかりにくい。

■ 農協へその旨を話してみます。

今年の米の限度数量と出荷数量の状況は……。

■ 当初新たに長岡市天神町に取水権を求め、関係面積約一、七〇〇ヘクタールを計画。その後三沼地区の一〇八ヘクタールが離脱した結果、ポンプの大きさと信濃川の河床の低下などから構造を変更せざるを得なくなつた。

問題は信濃川から四トンの取水が不可能の事態がおこり、急きよ水路改良に変更した。

従来の代償用水から二トンの水の管掌区域を決めるに当たり、西所地区の一七〇ヘクタールをうるち米の個々の調整をします。

村政懇談会

保育料は
所得税の
合算で！

住民福祉課

- 父親学級などのPTA活動を勤務の支障のない日曜振り替えにできないか。
- 明示してある日曜振り替えの実施できる学校行事は文化祭、運動会と修学旅行の三つです。それ以外は極端に言うできません。
- 今後検討します。



保健衛生課

ゴミ置場の 部落で！

- 上通小の建設時期は……。
- 危険校舎として認定してもらわないと補助金や起債が得られないで認定してもらつてから考えます。
- 七反ぐらい、財源を配慮しながら対応していきます。
- 村の実施計画では五十六年度で用地取得、規模はいて……。
- 上通小の敷地拡張と規模の見通しについて……。
- 社会教育の場となる学校体育館の借用をもつと簡単な手続きで……。
- 今後検討します。

- 保育所の定員とはどういうことか。
- 保育所は法に定められた認可施設で、施設の基準により定員は県知事の認可を得た施設です。
- 現在、本村の各保育所の定員はつきのとおりです。

中之島保育所	百三〇人	上通保育所	六〇人
中 通保育所	六〇人	中野保育所	八〇人
中 条保育所	六〇人	信条保育所	九〇人
- 保育所の算定基準は……。
- 国が定めている徴収基準に基づいて徴収していませんが、個々の決定は、その児童と生計を一にしている扶養義務者（父母、祖父母、兄姉）の所得税等の合算額により十六階層に区分して徴収することになっています。

- 下沼部落の保育所の児童をスクールバスに乗せてもらえないか。（冬期間や風雨の強い日など）
- 保育所に通う場合、原則として保護者から送迎してもらうことになっています。ある程度の道のりを歩かせることは、児童の将来のため、心身の健康のためにむしろ必要なのではないかと考えています。
- 大曲戸、中興野地区の保育所児童を夏場もスクールバスに乗せてもらいたい……。
- スクールバスの定員や運行ダイヤの関係もあり、できるかどうか検討してみます。
- 国民年金にはどうしても入らなければならぬのか。
- 国民年金制度ができてから国民皆年金となり、厚生年金に加入している者の外は二〇歳になつたら必ず加入しなければならないことになっています。

村政懇談会



- 新幹線公害の減収に対する対応は……。
- 地元の調査を三年から五年実施し、対応してゆくそうです。
- 村道大曲戸大口線の改良工事を……。
- 今まで三年間計画し、交渉してきたが話が進みません。地元の協力も願いたい。

え、害虫の発生の場とならないか。
■ 公団に対し、話を聞いてみます。

上通小学校 こんどは

- 県道押切停車場線の拡張を……。
- 県で計画中です。

- 村道路改良の進ちょく状況は……。
- 建設省の基準で一級・二級・その他と三段階に指定してあります。一級・二級合わせて約九万六千キロメートルを優先的に改良しておりますが、それに対して約三〇パーセントぐらいの進ちょく状況です。

- 県の予定では、今年度中に用地を買収し、来年度で工事が完了する予定です。今現在農地は全部買収済みですが宅地が少し残っている状況です。
- 村道丸山前田線が完全補装になってうれしいが、幅員が狭く過去にも車と車がすれ違いの際、田に落ちたことがあるので拡幅願いたい。
- いずれ拡幅しなければならないと思うが、村の実施計画のなかで順番に従つて実施します。

- 上越新幹線高架橋の下を子供の遊び場として利用させてもらえないか。
- 打診したこともないが、話を聞いてみます。

- 高架橋の下を防護柵をすると雑草が生えて……。
- 上通小の建設時期は……。
- 危険校舎として認定してもらわないと補助金や起債が得られないで認定してもらつてから考えます。

- 除雪の際、空き地（畠など）に雪を積まれて春の作物に支障をきたす。なんとか村で補償できないか。
- 除雪にはいろいろ苦情がありますが、除雪をして部落から文句を言われるぐらいなら除雪はできません。もちろん補償は考えていません。
- 建設省に要望します。

- 中条真野代間（館興野）の信濃川堤防が昔、破損したことなどから砂利採取をやめてもらつたらどうか。
- 建設省に堤防を補強してもらうよう要望します。

- 中条地内の信濃川堤防を舗装してもらえないか。
- 中条真野代間（館興野）の信濃川堤防が昔、破損したことなどから砂利採取をやめてもらつたらどうか。
- 建設省に要望します。

- 中学校の将来の統合の話は今のところ耳にしないが、生徒も減少の一途をたどり、よい教育ができない。将来のビジョンは……。
- 村の文化財にはいくつか指定していますが、樹木についてはまだ指定はありません。
- 統合は将来の目標であるが、財政的にも限度がある。今のところまだ構想の話もしておりません。
- 北中学校の対外旅費が足りなく、部落の総代に対して学校長とPTA会長の連名で後援会費をいついつまで農協の口座に振込みせよという文書が来たが、そういう権限があるのか。
- 行き過ぎの点は是正し、改めます。
- 上通小学校を将来の発展を考え、上通学区の中心に建設してもらえないか。
- 既設の土地を拡張して建設したい。

教育委員会



歴史を訪ね

義民

大竹与茂七



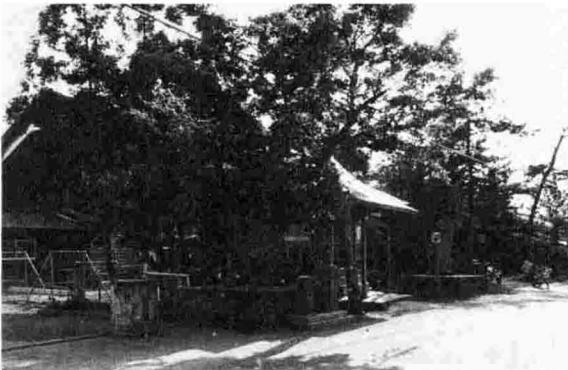
義民と茂七は中之島大竹宗家の第二十一代助左エ門住正（三七〇年前位）の次男と茂七が分家して初代となり、その四代が義民と茂七である。与茂七家は新登田領中之島組（中之島村の大半、見附市、栄村の一部と脇川新田）六十二ヶ村の名主として代々その職を継ぎ、とくに四代と茂七は名主筆頭として當時徳川幕府の封建的圧政の中である。幼名を与助と云い、十八才で武を長岡藩王に道場を開く元岡山藩の浪人石川掃部の門に入り、文はその従弟たる飯島時之助の塾に学び文武両道に秀い

義民と茂七である。与茂七は常に宝永元年の大洪水がある。この時は庄屋が留守のため与茂七の一存で藩の木を切つて堤防を守つたのであるが、帰宅した庄屋に藩材盜伐の罪で訴えられた。

しかし、火急の時に適宜の処置を取つて破堤を免かれしめたことは褒めこそそれ咎めるべきものにあらずと、与茂七は勝訴となつた。運の悪い時は仕方ないもので、翌宝永二年は天候不順で虫害発生して米は取れず、そのために難民が多く出て新発田藩ではお粥小屋を作つて救濟に当つた程の大凶作。それにもかかわらず年貢米の取り立ては全く無かったのである。その借金の返済の時、使いにたつた者が庄屋の振舞酒に大醉して証文を受け取らざにきた事にはじまり、与茂七側は借金二重取りとして訴え、庄屋方は又、多勢で庄屋宅

でしと云う。与助、師石川の娘秀子を娶り二十二才で家督を継ぎ、三十七才に処刑されるまでの一生は、當時の世相と暴政を考えれば、我が國農民運動史の中に於て特筆されるべき人として下総の佐倉宗吾に勝るとも劣らぬ義民的

人物と云うべきである。事件は、元禄年間から宝永年間にかけて起きたのであるが、中でも大きな訴訟事件となつたものに宝永元年の大洪水がある。この時は庄屋が留守のため与茂七の一存で藩の木を切つて堤防を守つたのであるが、帰宅した庄屋に藩材盜伐の罪で訴えられた。しかしこそそれ咎めるべきものにあらずと、与茂七は勝訴となつた。運の悪い時は仕方ないもので、翌宝永二年は天候不順で虫害発生して米は取れず、そのために難民が多く出て新発田藩ではお粥小屋を作つて救濟に当つた程の大凶作。それにもかかわらず年貢米の取り立ては全く無かったのである。その借金の返済の時、使いにたつた者が庄屋の振舞酒に大醉して証文を受け取らざにきた事にはじまり、与茂七側は借金二重取りとして訴え、庄屋方は又、多勢で庄屋宅



与茂七地蔵

かる松は枯れたり萬かつら」と嘆いたという。その後、梶は益々権力をほしいままにあるとすれば判決の帰趨は明白である。相手は庄屋と結託せる悪徳奸吏であつたが、与茂七は法廷では理論整然として一步もゆずらず、怒った梶は右門、舍人、今一人は高久助の進将監であつた。梶は驕慢尊大の人物で庄屋方と云われ、高久将監は判決無きうちに死んで終う。それを聞いた与茂七は、「寄りか

村政懇談会

■ 国保と社保との比較では社保の方が有利です。そこで、社保の被保険者の扶養者となるには同一世帯員で年間収入七〇万円未満で主として、その被保険者により生計を維持していることが要件となります。

■ 国保の加入は、社保未加入者全員が本人の意志にかかるらず国保に加入することとなるおり、世帯主が納税義務者で、課税対象は被保険者について算定されます。

■ 国民健康保険税の算定基準は……。

■ 所得割・資産割・均等割・平等割の四つの要素によつて算出します。（くわしくは昭和五十四年八月十五日発行の広報なかのしまに掲載しております。）

■ ゴミ収集場所は村内で百五十五カ所ほどあります。この管理は部落でやつてもらつており地域によっては金網等を設けてあるところもあります。収集日の当日ゴミを出してもらうことを徹底していただき中で、ゴミ収集場所の清潔を保つていただきたい。今のところ村で金網などを設置する考えはありません。

■ ゴミ・危険物の収集日が決つているにもかかわらずゴミが散乱を……。

あらかじめ管理者または所有者の承諾を得てください。なお届出はほとんどの場合、施行する工事店が代行してくれます。

ゴミ・危険物の収集日が決つているにもかかわらずゴミが散乱を……。

役場職員に 大学卒を！

庶務課関係

任はありません。

役場の一般事務に大学卒を採用する考えはない。

一般職は来年度採用する予定はありませんが、五十六年度から大学卒の採用も考えていました。

企画課関係

村の人口増を！



■ 与板郷消防署が完成して便利になつたが、急病時に与板から下沼まで救急車が来るのに時間がかかる。從来どおり分水町から要請してもらえないか。

■ 難かに多少の時間を要すると想いますが、交通事故などの生死を争うときは分水町からも要請できますが、それ以外は与板郷の救急車が出払つていなければなりません。

■ 中之島村の非常勤の特別職であるが、行政上の責任が、急病時に与板から下沼まで救急車が来るのに時間がかかる。從来どおり分水町から要請してもらえないか。

■ 与板郷消防署が完成して便利になつたが、急病時に与板から下沼まで救急車が来るのに時間がかかる。從来どおり分水町から要請してもらえないか。

■ 人口の増加を考えるような村の構想は、環境整備をはかりながら住居地域の開発を進めます。

■ 押切駅周辺の今後の発展策は……。

■ 法律にいろいろ規制がありますからもう少し研究します。

■ 環境整備をはかりながら住居地域の開発を進めます。

■ 人口の増加を考えるような村の構想は、環境整備をはかりながら住居地域の開発を進めます。

税務課関係

■ 村民税の令書を勤め先の事業所でも納税できないか。

■ 特別徴収義務者として事業所を指定しなければ事業所では納税できません。

■ 希望があれば指定しますので税務課へ申し出してください。



■ 村民税の令書を勤め先の事業所でも納税できないか。

■ 特別徴収義務者として事業所を指定しなければ事業所では納税できません。

■ 希望があれば指定しますので税務課へ申し出してください。



献血ありやどう 県知事より表彰状 相模成人病優良村としても



献血が連続して三年間、目標を達成した中之島村に対して表彰状がおくられました。

日頃、みなさんの方があたかいご理解とご協力により昭和五十一年度が目標三八五本に対して、五六四本を達成、昭和五十二年度が四七三本に対して六八五本、昭和五十三年度が四八一本に対して六九五本を達成。達成率では一四四パーセント台を維持してきました。

これからもなお一層のご協力をお願いします。

胃ガンや子宮ガンなどの成人病予防に対する村民みんなが積極的に受診し、効果をあげたものとして県成人病予防協会より感謝状がおくられたものです。

これからも自分のからだは自分で……。

厚くお礼を述べてつぎの施設に向う。塩の入トンネルが眼下拡幅工事のため通行止めである。そのために大河津まで下り国道116号線を桐原に出て島崎を通り落水川の所から海岸まで……海水を見下す所にゴミ焼却場がある。高さ40メートルの煙突、長い間風雪に耐え、台風にも倒されず毅然として空にそり立っている。ここは可燃物だけ処理する場所。しかし来てみれば燃えない物が相当量混入されているのに驚く。水分の多い物があるために補助燃料が必要になつてゐる。ゴミを出す人々の注意が望まれる。

各地からゴミが集まる

見に来ちは驚くばかり

焼却場

つぎに案内された所は与板の山の中と言うが、アミダ瀬の山中である。ここに不燃物の埋立地がある。燃えないものがところ狭いと集積されている。ここではまた、二度の御奉公を願おうとクズ鉄や一升ビン等の回収が行なわれている。ここもすぐ満員になるらしい。話には聞いていても目で確かめて話を聞いてなるほどとうなづく。百聞は一見にしかずとはよく言つたものである。これで計画された午前中の視察を終り、道を逆もどり、与板橋を渡れば中之島村である。各自役場で昼食をとる。

午後一時すぎ役場前を出発。中之島宅地造成地域に造られた児童公園を見て、大竹邸記念館に到着。村長さんの御案内で正面玄関へ入る。正面の間に安置されている御仏壇にお参りする。最近、旧邸宅が改装されたその中と土蔵の中、一階と二階に資料が整然と展示されている。初めて見せていたくものばかりである。國士大竹柏陰翁の命をかけての活躍ぶりが偲れる。水を治める者國を治めるという。その事実は今さら言うまでもない。そしてまたあの有名

「南喜一賞」受賞

中之島村食生活改善推進協議会

南喜一氏は、昭和三十年財團法人日本食生活協会を創立し、国民の栄養改善・食生活改善のため、我が国で初めて「キッチンカー」を建造し、日本人の健康づくりのために尽したいという故人の遺志にもとづいて、健康づくり・食生活改善部門に活やくした個人や団体に故人が肩をたています。苦勞様という気持ちで贈られる賞で、最高の名誉賞であることを記念して、財日本食生活協会々長の松谷満子先生による記念講演がありました。

県知事より表彰状



村に関係する施設を見てもらおうと十月十九日「施設めぐり」を実施しましたが、参加された西高山の小谷松さんからその思い出を綴つてもらいましたので紹介します。

施設めぐりの想い出

西高山 小谷松 恭二

広報なかのしま十月号に「施設めぐり」の計画が書いてあつたので企画課に申込み、去る十月二十九日前九時、村長さんが案内役、企画課長さん以下職員の方々も我々と一緒にマイクロバスに乗つて出発。



まず最初に民俗資料館を訪れる。初めての人もある。村内有識者の方々と老人クラブの協力で集められた資料である。これを見ていると時代の移り変りが良くわかる。若い人達がどんな気持ちで受け止めてくれるであろうか。時間の都合もありつぎの施設、スポーツ広場へ。ここは与板橋のすぐ下流、信濃川の河川敷、広々としたところに設けられている。樹木がなんにもない炎天下では大変であろう。ただし、そんなことを思うのは老人だけであろう。マイクロバスは与板橋を渡り坂を下る。すぐ右手に与板郷消防署がある。到着と同時に階上に案内され説明を聞く。これだけの設備、中之島だけでは容易なものではない。与板、和島と一緒に

まずたのめにすぐ前で放水までして見せて下さった署の方々に厚くお礼をのべて西へ車は走る。塩の入トンネルのすぐ近くにある悲しみの無憂死斎場に到着、こじんまりした建物。良く清掃されている。このあらましを印刷物で見る。中之島、与板、それに和島、一町二村の広域事業として計画され、去る四十九年四月三十日に完成したものである。これは小高い山の上、杉の木を切り落して造られた静かな場所である。排ガス二段燃焼方式を採用されているので排ガスによる公害がないという。全員黙とうをしてバスに乗り。車は信濃川に沿つて下る。間もなく屎尿の処理が行なわれている三島郡清掃センターに到着、小高い所に造られている処理場に入る。何やらそんな香りが漂つている。ここで所長さんから説明を聞く、結局流してもよい状態の水とカスに分離し、カスは肥料分に豊んでいるので農家に還元し、水は放流するのだそうである。以前は肥料として人糞尿が盛んに使われていたのであるが、清浄栽培の普及と手間を惜む風潮のため、汲み取り清掃が行われるようになつたのである。全員説明をして下さった方に

異状乾燥注意呼びかけ 消防車



な焼打ち事件……投獄（その時着用されていた夏羽織がスリ切れている）……無罪……地元の熱狂ぶり……帰郷……歓迎、その生きた資料に心が打たれる。謹厳そのもののおもかげの中に憂國の熱血が燃えたぎっていた。現在の政治にはたして望めるであろうか。義民大竹与茂七の生誕の地、中之島、義民と国土を生んだその風土、末長く大切にしなければならないと思つたのである。

中之島、与板、それに和島、一町二村の広域事務所が設置され、去る四十九年四月三十日に完成したものである。これは小高い山の上、杉の木を切り落して造られた静かな場所である。排ガス二段燃焼方式を採用されているので排ガスによる公害がないという。全員黙とうをしてバスに乗り。車は信濃川に沿つて下る。間もなく屎尿の処理が行なわれている三島郡清掃センターに到着、小高い所に造られている処理場に入る。何やらそんな香りが漂つている。ここで所長さんから説明を聞く、結局流してもよい状態の水とカスに分離し、カスは肥料分に豊んでいるので農家に還元し、水は放流するのだそうである。以前は肥料として人糞尿が盛んに使われていたのであるが、清浄栽培の普及と手間を惜む風潮のため、汲み取り清掃が行われるようになつたのである。全員説明をして下さった方に

なつて消防と救急活動が迅速に行われる。消防ポンプも発達したものである。自動車に水が二トンも積んであるという。いざ火災となれば現場にかけつけて支度のできるまでに早速放水、水の不便の所でも初期消火の威力を發揮することが出来る。こんな大きな消防車、そのためにも比較的広い道路が望まれてくる。中之島にもこの分遣所があり、自らの身を守る一役をになつていることは承知の事実である。守りは堅く、災難は少なく、これがみんなの願いであろう。

水積んでサイレン鳴らし

お知らせ

昭和55年 優良無事故運転者表彰



一、表彰の種別

- ▼連名表彰 普通免許以上
- 上の所有者で、十五年以上無事故・無違反者に「県警本部長、県交通安協会長」が連名で表彰します。
- ▼単名表彰 普通免許以上
- 上および軽(審査未済のもの)
- 二輪・小型特殊・原付の各免許所有者で、七年以上以上の無事故・無違反者に「県交通安全協会会長」が表彰します。
- 連名表彰 十五年・二十五年・三十年。

- 表彰は免許取得年月日から起算し、昭和五十四年十二月三十一日現在で、つぎの年限に達したものについて行う。ただし、交通事故または交通違反により行政処分を受けた場合は、当該処分が終った翌日から新たに年限を起算する。
- 締め切りは昭和五十五年一月二十日。上申書の用紙は協会事務局(見附警察署内)にあります。
- 希望される方はマーク代四百円を添えて申請書を提出してください。

見附地区交通安全協会

三、マークの申請

- 「優良マーク」は十年以上、「優秀マーク」は二十年以上の無事故・無違反者で普通免許以上の所有者に交付します。

犬の飼育は
いつも"くさりで"



事業主のみなさんへ

定年延長 継続雇用 奨励金

押しそせる高齢化社会に備えて、労働省では企業に對して「定年延長」を呼びかけており、昭和六十年には「六十歳定年制」が一般化することを目標に、行政指導を進めています。その獎励策として、これまでの「定年延長奨励金」と「継続雇用奨励金」の支給額を次のように改善しました。

「定年延長奨励金」定年年齢を五十六歳以上に引き上げた事業主は、その恩恵を受ける労働者一人につき、年額三十六万円(大企業七万円)受給できます。

「継続雇用奨励金」六十歳以上の定年制を採用している事業主は、定年後引き続き雇用する労働者一人につき、年額十八万円(大企業十三万五千円)受給できます。これら奨励金の「支給申請期間」は、昭和五十五年一月一日から同三十一日までです。

くわしくは、最寄りの職業安定所におたずねください。

★官庁は十二月二十八日が御用納めですが、役場は二十九日の午前中まで仕事をしております。来年一月は、三日まで休ませていただきます。ただし、各届けは宿日直者が受け付けます。

年末は、窓口がたいへん混み合いますので、ご用の方はできるだけ早めに……。

新年の仕事始めは一月四日から。一般事務は午前中のみです。

★公民館の一般使用は十二月三十日まで。一月は四日からです。なお、一月十五・十六日は休ませていただきます。

★刈谷田荘は十二月二十八日から一月五日まで休みです。

★ゴミ・し尿は

ゴミ・し尿は十二月三十一日

TEL 6-3184

★し尿くみとり——年末は申し込みが殺とうし、年内に回りきれない場合もありますし、雪が降つてからでは車の入れない所もでてきます。申し込みは、一週間の余ゆうを見て申し込みましょう。

昭和五十四年一月から十二月までに納めたつぎの保険料が控除の対象になります。

①定額保険料——五十四年一月から三月までは一ヶ月につき、二、七三〇円、五十四年四月から十二月までが一ヶ月につき、三、三〇〇円(定額保険料を一年間まるまる納めた場合は、七、八九〇円)。

②付加保険料——五十一年一月から十二月まで一ヶ月につき四〇〇円(付加保険料を一年間まるまる納めた場合は、四、八〇〇円)。

『中小企業倒産防止共済制度』は、連鎖倒産を未然に防止するため、国でつくられた制度です。加入後六ヵ月以内たって、取引先企業が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となつた場合、掛金総額の十倍の範囲内で無利子・無担保・無保証人で共済金の貸付が迅速にうけられます。たゞいま、全国加入促進運動の実施中。ぜひこの機会に制度への加入をおすすめします。

『小規模企業共済制度』は、国でつくられた事業主の退職金制度です。事業主であるあなたが第一線を退いた時などに、法律で定められた共済金が支払われます。掛け金は、全額所得控除となり、節税をしながら財産づくりのお役に立ちます。

くわしくは、商工会、中小企業団体中央会へ……。

年末・年始の役場事務



国民年金の保険料は税金の控除対象になります

ことし一年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが確定申告をすると、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。

十二月は、年末調整の月ですから、該当者は、この手続きを忘れずにしてください。

※定額保険料と付加保険料をあわせて、一年間まるまる納めた人の場合は四二、六九〇円。

③五十四年一月から五十四年十二月の間に納めた未納保険料や追納保険料・特別保険料の総額。なお、保険料を前納している場合は、細かい計算を必要としますので、国民年金係におたずねください。

●相談員と場所
三条市西裏館
家庭児童相談室
TEL 三条(3)1306
相談員 山口秀吉・松崎敏子

家庭児童相談室のご案内

子どもの問題について困っている方。悩んでいる方はあります。相談はすべて無料で相談内容は秘密を守ります。また、来所できなければ電話や手紙で連絡ください。すぐ訪問し、相談に応じます。

○毎週火曜日 午後1時~4時
○公民館

中小企業者の方へ

★危険物は埋立地が山間地であるため、十二月十七日を最後に来春の運行ができるまで収集業務を休みます。その間の不燃物・危険物については家庭で保管ください。

★し尿くみとり——年末は申し込みが殺とうし、年内に回りきれない場合もありますし、雪が降つてからでは車の入れない所もでてきます。申し込みは、一週間の余ゆうを見て申し込みましょう。

昭和五十四年一月から十二月までに納めたつぎの保険料が控除の対象になります。

①定額保険料——五十四年一月から三月までは一ヶ月につき、二、七三〇円、五十四年四月から十二月までが一ヶ月につき、三、三〇〇円(定額保険料を一年間まるまる納めた場合は、七、八九〇円)。

②付加保険料——五十一年一月から十二月まで一ヶ月につき四〇〇円(付加保険料を一年間まるまる納めた場合は、四、八〇〇円)。

『中小企業倒産防止共済制度』は、連鎖倒産を未然に防止するため、国でつくられた制度です。加入後六ヵ月以内たって、取引先企業が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となつた場合、掛け金総額の十倍の範囲内で無利子・無担保・無保証人で共済金の貸付が迅速にうけられます。たゞいま、全国加入促進運動の実施中。ぜひこの機会に制度への加入をおすすめします。

『小規模企業共済制度』は、国でつくられた事業主の退職金制度です。事業主であるあなたが第一線を退いた時などに、法律で定められた共済金が支払われます。掛け金は、全額所得控除となり、節税をしながら財産づくりのお役に立ちます。

くわしくは、商工会、中小企業団体中央会へ……。

冬の道

◆冬の交通事故防止運動
12月11日～1月10日

川そがす あわてず ゆくり

雪が降ると踏切事故が増える。そのとおりです。例年、冬期間になると踏切事故が倍増します。

▼▼▼踏切は必ず止つて

▼▼▼確認を

特に、老人・子どもの夜間外出はできるだけ、さけてください。
やむなく外出する場合には運転者から見やすい服装で外出するようにしてください。

▼夜間事故の
▼▼▼防止

これから道路状況は日一日と変わってゆきます。つねに道路状況を把握し、スピードの一割ダウンと車間距離を十分保持し、「冬期間の安全運転」に心がけてください。

路面凍結、積雪時にはスノータイヤ・タイヤチーンの装着が義務づけられています。
又、スコップ・砂袋などを忘れずに……。

交通事故に
もつと真剣に
▼取組もう

村内でも、今春以来交通事故が激増しています。事故状況はつぎのとおりですが、まだまだ増える傾向にあります。

これは、交通安全についていつも力をこなしてみなさんにお願いしていることも、まだまだ守られていない現れです。

交通ルールを守らないこと……それは生命を捨てる事、奪うことと言つても過言ではありません。いつでも、どんなときでも交通ルールを守れ!

村内の交通事故状況

	54年	53年
1月	0	5
2月	0	1
3月	2	1
4月	1	2
5月	3	4
6月	2	5
7月	6	2
8月	4	3
9月	4	2
10月	1	4
11月	0	2
計	23	31



もうすぐ降雪期、車の冬仕たくは万全ですか。

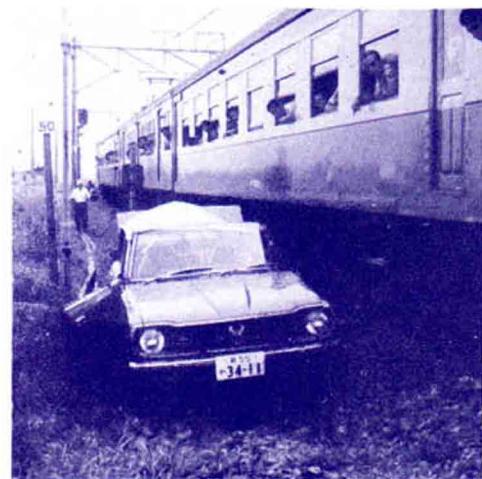
▼スリップ事故を
▼▼▼なくそう

建て前と本音……人間である限り、少なからず違うもので、一致させることはなかなか難しいことです。
しかし、その違いによって社会のモラルに反するような場合は断じて許すべきではありません。
この悪例の代表ともいえるのが「飲酒運転」。飲酒運転はまだまだあとを断ちません。
つまり、「飲酒運転はやってはいけない」、これが建て前で、「しかし、少しの酒なら……事故を起さなければ……」が違反者あるいは違反者を生み出す環境を形成している本音であり、こういいう考えを人々が容認している限り、決して飲酒運転はなくなることはないでしょう。

▼建て前と本音
▼▼飲酒運転



その事故原因のほとんどが、踏切の安全確認をよくしないためによるものと、自動車のスリップ事故によるものです。
一、吹ふきなどで見とおしが悪くなります。
必ず一旦停止して警報音・列車進行表示器・しゃ断機で踏切の安全確認をする。
二、雪があるときは、必ずタイヤにチエーンを……
三、踏切上でエンストや落輪したら、自動車を移動する前に、先ず非常ボタンや赤旗により列車を止めください。



▼慎重な行動をおとしよりの
▼▼交通安全

歩行者の交通事故の年齢別被害状況をみると、「まだまだ若いものには負けられない」という六十歳以上の被害者が絶対値を示しています。

いつまでも若々しい行動力を持つことはぜひ必要です。
しかし、だれでも年とともに体力・反応・能力などの身体機能がおとろえるのです。そのことをよく自覚して慎重な行動をとつていただきたいものです。
よく不慮の事故ということがいわれます。しかし、ほんとうの不慮の事故とということばそのままの事故は決して多くはないはずです。
おとしより自身どんな行動をとらなければならぬか、また住民みんながおとしよりにどんな保護をしてあげればいいかをもう一度考え、おとしよりがいつまでも健やかで安全にすごせるようになります。



▼▼▼白魔襲来に ▼▼▼万全

ことしももうすぐ除雪期を迎えます。村の除雪対策協議会は十二月一日に除雪会議を開き、除雪計画を検討しました。

今までの除雪・除雪状況などの教訓を生かし、村内十四業者から三十五台の重機械を借り上げ、白魔襲来に万全を期しています。

■除雪計画では、通勤、通学、そのほか利用度や必要に応じて次の三区分に分けて除雪します。

『第一種除雪』一車線の巾員四・〇メートルの確保を原則とし、異状降雪以外は常時交通を確保する。

『第二種除雪』一車線の巾員三・五メートルの確保を原則とし、状況によっては待避所を設けるものとする。

『第三種除雪』一車線の巾員三・〇メートルの小型車交通の巾員を確保するよう努めるが、状況によっては一時交通止になつてもやむを得ないものとする。

ほしいみんなの ▼▼▼自治意識

みんなの力で快適な冬を

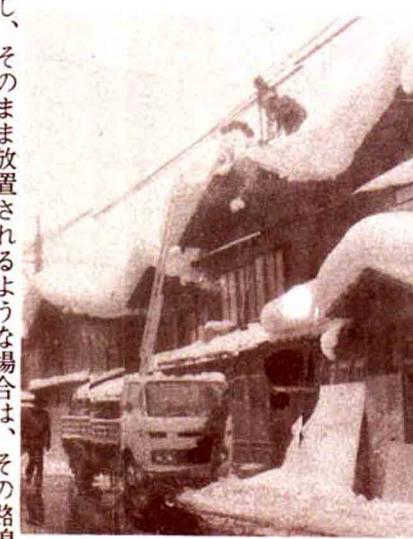


除雪のことは除雪モニターへ

村内の除雪は村内の14業者35台の除雪車を借り上げて実施しますが、地元の道路あるいは「いざ」というときの連絡は各地区の除雪モニターへ……。

赤 沼	02569(8)4721
中条 新田	02569(7)3413
森 中崎	02586(6)5030
中末 野	02586(6)5688
中島 高	02586(6)5688
高田 山	02586(6)5688
山 条	02586(6)5688
保 畑	02586(6)5688
大 久	02586(6)5688
坂 中	02586(6)5688
坂 高	02586(6)5688
高 木	02586(6)5688
西 口	02586(6)5688
大 池	02586(6)5688

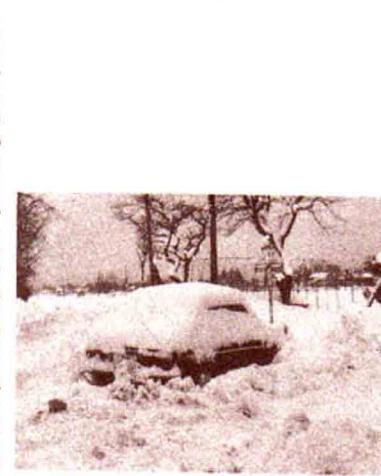
もし、そのまま放置されるような場合は、その路線の除雪はいたしませんのでご了承を。また、雪おろしは、となり近所がいつしょにおろすようにしてください。



降雪が続き、屋根の雪おろしが必要になったとき、やむを得ず路上におろす場合は、交通の支障にならないよう手際よく道路外へかたづけてください。

雪おろしは いつしょに

なんといっても、車の路上放置がいちばん除雪作業を妨げます。作業は早朝か夜間が多いため、持ち主を探すこともできず、除雪車はその先の除雪ができなくなります。又、このような路上放置の車に損害を与えても補償はいたしません。



万一、吹きだまりにつっ込んだり、故障して動けなくなつた場合は、「キー」をつけておいてください。

冬期間の駐車禁止 ▼▼▼区間を設置

つぎの区間は十二月一日から来年二月三十一日までの冬期間駐車禁止区間に定められましたので厳守ください。

■中之島から赤沼の刈谷田橋までの村道六・七キロメートル（通称四間道路）

■真野代橋から溝州屋商店前までの県道一・六キロメートル

■溝州屋商店前から西野の専正寺前までの一・四キロメートル。

■中条入り口から宮村までの県道一・七キロメートル（中条バイパス全線）

車の路上放置
絶対しないこと